

23 広中支調交第7号

2024年4月3日

日本郵便株式会社 広島中央郵便局
局長 安光 政則 殿

郵政産業労働者ユニオン広島中央支部
支部長 永瀬 智之

広島西郵便局郵便部の特殊室移動に関する追加要求書

3月18日、「広島西郵便局郵便部の特殊室移動に関する要求書（23 広中支調交第6号）」に対する回答を書面にて受領したが、回答への疑念と不備が多々見受けられた。郵政産業労働者ユニオン広島中央支部西分会としては、到底受け入れられない内容となっている。

改めて下記の通り提出しますので、早急に誠意ある回答を求めます。

記

- 1、レイアウト変更後のマイナス点について明らかにすること。
一階のスペースにおいて、従来二階にあったゆうパック及び集荷を一階に降ろしたことで、作業スペースが異常に狭くなり、郵便事故が発生しやすい状況になっている。繁忙期を想定するに、一階だけでは作業が困難だと思われるが、マイナス点とその対策を明らかにすること。
- 2、「有証パレットを直接二階に搬送することが可能となり、作業効率が改善される」とあるが、これは真逆である。回答者は作業に精通しておられるのか非常に疑問である。有証ケースの受け渡しにおいて、同一階で行ったほうが作業効率が良いのは、歴然たる事実である。特殊室を二階に移設したことによる、正確なプラス点・マイナス点を再度修正、回答するとともに、誰の意見であるのか明らかにすること。
- 3、「特殊室の扉を開けた状態で作業をしていた期間雇用社員について、その後ある課長代理が、「対話の上雇止めする」との発言を、本人ではなく別の社員にしたようだが、事実であればパワハラであり大問題である。早急に事実確認をすること」との要求に対し、課長代理にヒアリングを行ったとの回答であったが、当該課長代理にこちらで確認したところ、ヒアリングを受けた事実はない。虚偽であれば大問題であるし、真実であるならば、その内容を具体的に明らかにすること。

- 4、契約業者による環境測定は、本当に正確に行われたのかどうか非常に疑問が残る。測定当時、まだ気温が上がらない時期に、除塵機を稼働、同時に2台の扇風機を最大に作動させている中、わずか数分程度実施されたものであるが、現在除塵機が故障中で、空気の澱みがひどい状態である。除塵機の有無で体感にかなりの相違があることは、現場で作業している社員皆が一致した意見である。測定方法について明らかにするとともに、早急に除塵機を修理するか、もしくは新たな除塵機を設置すること。
- 5、なぜ異常に急いで移設を行ったのか。移設場所について、現状すぐ隣のスペースに単独のエアコンがあり、そちらに特殊室を設置すれば、現在のような空調に関する問題は起きなかったことは明白である。さらに、旧特殊室において、パーテーションの下部は塞がれていなかったことと、排気ダクトが一角にあったことで、旧特殊室の空気循環は良好であった。時間をかけて新特殊室について考慮すべきであったと考える。作業環境を無視した、拙速な移設計画を立てたことで、社員の健康を害する結果となり大変遺憾である。移設を急いだ理由と、その計画を立てた責任の所在を明らかにすること。
- 6、安全衛生委員会の機能について。今回の移設に際し、社員の安全確保や体調管理の面から、委員会の役割は大きなウエイトを占めていると考えるが、そもそも組織は存在するのか。存在するならば、今回の職場環境の大幅な悪化は事前に予測出来たことであり、それを防げなかったことは、委員会の責任は大きいと考えるが、会社としてどう分析しているか。これまでの委員会の中での経緯も含め明らかにすること。
- 7、春闘交渉で「経営が厳しい」と回答し、会社側がコストコントロールを重視する中、今回の移設に伴う総事業費を明らかにすること。

以上